

余市町のまちづくりの基本的なルール

「余市町自治基本条例」を学ぼう！臨時編

昨年4月に「余市町自治基本条例」が施行され約1年になります。昨年「余市町自治基本条例」を学ぼう！をシリーズでお伝えしましたが、今回は特に重要な「町民参加」（条例第8条）について再度紹介します。

これまでも、町民の皆さんの協力を得ながら、まちづくりを進めてきましたが、これまで以上に、皆さんとともに、協働によるまちづくりに取り組むことが大切です。区会活動への参加や、公募により町の審議会委員等として、参加するなど、まちづくり活動に町民自らが責任をもって自発的に関わることをいいます。

※町では今後も、各種計画の策定やイベントに関わる委員等の公募等を行いますので、関心のある方は、ぜひ応募していただき、まちづくりに参加してみませんか。

条例の全文は、町ホームページからご覧いただけます。

問合せ 地域協働推進課 ☎21-2142

【町民福祉課からのお知らせ】 余市町子ども・子育て会議委員を募集します！

平成27年度より子ども・子育て支援新制度が始まり、本町においても「余市町子ども・子育て会議」を設置し「余市町子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

この度、「余市町子ども・子育て会議」の現在の委員の任期が平成31年3月末をもって終了となることから、本計画の進捗状況の確認や次期計画の策定などを行うことを目的に、この会議に委員として参加していただける方を募集します。

- 募集人員：4名 ●任期：2年間 ●募集期間：3月1日（金）～3月20日（水）
- 報酬：あり ●会議：年に数回程度

応募用紙はチラシ裏面のほか、役場1階 町民福祉課または町ホームページから入手できます

※詳細は、今月の広報の折込チラシをご覧ください（裏面が応募用紙になっています）

問合せ 町民福祉課 児童福祉グループ ☎21-2120

【商工観光課からのお知らせ】 余市町観光振興審議会委員を募集しています！

「余市町観光振興審議会委員」とは、本町の観光振興に関する事項を調査審議するとともに、町長の諮問に応じ必要な意見を述べる事ができる町長の附属機関です。また、「余市町観光振興計画」の策定にあたっては、この審議会に諮ることになっています。

この度、本審議会に委員として参加していただける方を募集します。

- 募集人員：若干名 ●任期：2年間 ●募集期間：2月12日（火）～3月15日（金）
- 報酬：あり ●会議：年に数回程度

応募用紙はチラシ裏面のほか、役場2階 商工観光課または町ホームページから入手できます

※詳細は、今月の広報の折込チラシをご覧ください（裏面が応募用紙になっています）

問合せ 商工観光課 観光グループ ☎21-2125

【企画政策課からのお知らせ】～静岡県で「わたしたちの北星余市展」が開催されています～

北星学園余市高等学校を訪問した静岡県立大学生の4名が感銘を受け、「この場所はなくなって欲しくない」、「この場所をもっと多くの人に知ってほしい」との思いから学生主催による写真の展覧会として、「わたしたちの北星余市展」が2月25日（月）～3月3日（日）の期間に静岡県で開催されています。

趣旨に賛同された、北星学園余市高等学校をはじめとして多くの方のご協力のもと開催の運びとなりました。

この活動の状況について興味をお持ちの方は「わたしたちの北星余市展（静岡県立大学学生企画）Facebook」で検索いただくか、右のQRコードを読み取りいただけますと「わたしたちの北星余市展（静岡県立大学学生企画）」のFacebookにアクセスできます。



▲わたしたちの北星余市展 Facebook ページ

問合せ 企画政策課 企画政策グループ ☎21-2117